

# 北海道災害義援金配分委員会からの義援金の支給について（第3次追加配分）

平成30年北海道胆振東部地震により被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震により、住家被害を受けられた方に対し、北海道災害義援金配分委員会（事務局：北海道保健福祉部福祉局）から義援金の追加配分がありました。

本町においては、住家被害を受けた方28件に対し、令和元年6月20日に配分金と同額の1件あたり80,000円を支給しました。

【担当課】

りふれ保健福祉課福祉係（電話：82-5555）